



学術会議公開シンポジウム

「市民性」涵養のための法学教育  
システム構築分科会 第25期

市民性の涵養と法教育：  
現場と法学教育の連携から考える

---

2023年7月30日(日) 14:00-17:30



# 趣旨説明 1

## 企画趣旨とプログラム

松本尚子（連携会員・上智大学）



# ダイバーシティ・インクルージョンの進展

- 今日、社会におけるダイバーシティ・インクルージョンが進展  
→これからの市民に求められる「新しい教養」

ダイバーシティ・インクルージョンとは：

多様性=個々の違い（diversity）を受け入れること（inclusion）

➡ 「新しい教養」：社会の一員として広い視野をもち、主体的に考え、  
伝える力（教養=知識ではない）

➡ 課題：いつどこでどのように「市民性」を涵養するのか

# 「市民性」の涵養とは

- 民主主義社会の担い手・主権者として、さまざまな立場・背景の他者と連携して公共の課題に取り組む姿勢の育成
- 消費者や労働者、ときには裁判員・原告・被告などの様々な立場や局面で社会に関わるにあたっての、主体的思考力を養うこと

cf. 日本学術会議による提言「18歳を市民にー市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革ー」（2016/5/16）「市民性（シティズンシップ）とは、国家、社会を形成する主権者、政治的主体である市民の資質を指す概念であり、民主主義社会の担い手として、自らの専門性や職業以外の分野についてもアマチュアとして判断や意思決定に参加する資質を含む」。日本学術会議「大学教育の分野別質保証の在り方について」（2010/7/22）における「市民性」定義：「社会の公共的課題に対して立場や背景の異なる他者と連帯して取り組む姿勢と行動」

# 「法教育」という用語

- 「法学」教育：150年くらいの歴史（1870's～）
- 「法教育」：用語としては1990年代以降に普及
  - cf. アメリカの法教育法(Law-Related Education Act of 1978)
  - ➡ 2022年度\*：中等教育でスタートした「公共」科目への組み込み
- 「法教育」に課された課題例
  - ➡ 18歳成年制への対応
  - ➡ 知識習得型から思考力育成型の学習法へ
  - ➡ 社会人の「法教育」の場

\* 動画のなかで2023年と表示しましたが、2022年の誤りでした。お詫びして訂正します。

# 本日のシンポジウムの問題関心と目標

すでに始まっている「法教育」：じっさいはどうか？

➡ 実践に焦点を当てて法教育を考える。

■ 思考育成型・体験型授業の試行錯誤

■ 法学専門教育・法実務と法教育を連動させる試み

➡ さまざまな実践や連携の実例、また法教育普及への試みを示す。

本日の目標：法教育の「今」を確認し、今後の課題をより明確に示して、  
法教育に関わるすべての人と共有

# 本日のプログラム

## 第1部 法学専門教育と法教育

### ◆平山真理（白鷗大学教授・連携会員）

「法学を体験して学ぶ：

法学部における模擬裁判、模擬検察審査会の実践から」

### ◆武内謙治（九州大学教授・連携会員）

「法に触れた少年に対する『法教育』の実践と課題：

法科大学院と少年院との連携協定に基づく試み」

## 第2部 法教育の現場

- ◆村松剛（弁護士・日弁連）  
「弁護士会における法教育活動：  
神奈川県弁護士会での取り組みから」
- ◆渡邊弘（鹿児島大学准教授）  
「18歳成人制と法教育の課題」
- ◆田中教雄（九州大学教授・連携会員）  
「社会人を対象とした法教育の課題」

# 第3部 総合討論

- ◆各報告者
- ◆コメンテーター：藤井剛（明治大学特任教授）
- ◆コメンテーター：小川幸司（長野県伊那弥生ヶ丘高校教員）
- ◆討論司会：松本尚子（上智大学教授・連携会員）

=====

- ◆閉会挨拶：小澤隆一（東京慈恵会医科大学教授・特任連携会員）
  - ◆総合司会：長谷河亜希子（弘前大学准教授・連携会員）



## 趣旨説明 2

# 法についての教育の歴史

林真貴子（連携会員・近畿大学）



# 1. 戦前の法についての教育の特徴

- ①法についての教育と法学教育の分離：  
法理論を教えないことの強調
- ②日常に必要な法律の条文を教えること
- ③1920年代までエリート男子生徒  
(中学校、16-17歳)のみが対象

## 2. 法についての教育の科目名・実施時期

- 1881-1886 「本邦法令」 中学校、師範学校高等科等 16-17歳
- 1900-1930 「法制及経済」 中学校、師範学校高等科等
- 1920-1930 「法制及経済」 高等女学校 （設置可能科目）
- 1924-1947 「公民科」 実業学校・実業補修学校等
- 1931-1947 「公民科」 中学校等でも（←「法制及経済」）

-----

- 1948- 社会科の設置 「現代社会」「公民」「政治経済」

-----

# 3. 「公民科」の導入と変容

1924年～ 「公民科」導入の理由

- 普通選挙制度導入のために
- 重工業の発展、1次世界大戦後の社会階層分化、社会問題深刻化  
「市民形成をめざす公民教育」としての側面（松野修）

⇒ 幅広い階層に対して、「法制上経済上及社会上の事項に関し日常生活」に関係する事柄を教える科目に。

1930年代～ 「公民科」の内容の変化

- 郷土教育、郷土愛の強調
- 我が国、わが領土、植民地教育等へ

# 4. 戦後の社会科教育

## 1930年代の「公民科」教育の反省

- アメリカの社会科教育の導入 ⇒ 児童による課題発見・解決型の教育を取り入れることに

- 「現代社会」「公民」「政治経済」:

法についての教育は、国家および社会の仕組みを理解するという目的に基づいて、憲法や地方自治を中心に必要な範囲で扱われる

# 5. 法教育の「誕生」

- 1990年代末～ 司法制度改革の影響
- 2003-4年 法務省法教育研究会の法教育の定義

法教育とは「…法律専門家でない一般の人々が、**法や司法制度、これらの基礎となっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に着けるための教育**」と定義され、その内容は「法律の条文や制度を覚える知識型の教育ではなく、**法やルールの背景にある価値観や司法制度の機能、意義**を考える思考型の教育」であるべき

- 2022年4月- 高校の新設必修科目「公共」

「各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図る」ために、「…個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解」し、多面的・多角的に考察し表現することを学ぶ教科。

# 5 法教育の「誕生」(続)



法についての教育  
「本邦法令」「法制及経済」

時期：1881-1930年  
実施：中等教育16-17歳  
エリート校男子  
1920年-女子可

内容：条文の知識/  
法学入門の教科書

公民教育  
「公民科」

時期：1920-1947  
実施：16-17歳  
実業学校等幅広く  
男女

内容：法制・経済・社  
会上の事項に関し日常  
生活」に係る事柄を  
教える科目

社会科教育  
「現代社会」「公民」「政  
治経済」等

時期：1948-  
実施：小・中・高校  
男女

内容：

法教育  
「公共」

時期：2022-  
実施：16-17歳  
高校・男女

内容：人間の尊厳と平  
等、多様な価値観、公  
共空間における基本原  
理を学ぶ

# 6. 本日のシンポジウム趣旨

本シンポジウム：

初等中等教育機関における法教育

矯正教育のなかでの法教育

裁判員裁判の導入により高まる社会人への法教育

⇒法教育の対象を広げ、その内容を精緻化する実践に基づく現場の報告が5本  
教育現場を熟知しているコメンテーター2名のコメント

「思考型」の法教育は如何にして可能であるのか、

「法的なものの考え方を身につけるための教育」とはいかに可能なのか。

⇒様々な現場と法学教育との連携から考える



# 参考文献（一部）

- ・橋本康弘編著『「公共」の授業を創る』（明治図書、2018年）
  - ・教師と弁護士でつくる法教育研究会編著『教室から学ぶ法教育』（現代人文社、2010年）。
  - ・大村敦志『法教育への招待—法学教育から見た法教育—』（商事法務、2015年）
  - ・「特集 なぜいま「法教育」か--学校教育で法を教える」法学セミナー 55(2) (通号 662) 2010.2 p.8-32
  - ・「ミニシンポジウム 法学教育と民主主義法学の現在：『日本の法』を素材として」『法の科学』49号（2018年）98-112頁[小森田秋夫「緒方桂子他編『日本の法』と民主主義法学」/長谷河亜希子「『日本の法』と法学教育：編者・著者の立場から」/渡邊弘「法教育の目標・内容・方法をめぐる課題：『日本の法』を参照しつつ」]
  - ・「特集 1 法学の核心／法の基本——法教育を素材に考える——」法律時報92巻1号（2020年）
  - ・松野修『近代日本の公民教育—教科書の中の自由・法・競争』（名古屋大学出版会、1997年）22-27頁。
  - ・海後宗臣 = 仲新『教科書でみる近代日本の教育』（東京書籍、1979年）
  - ・海後宗臣編『井上毅の教育政策』（東京大学出版会、1968年）
  - ・石川謙編『近代日本教育制度史料』（講談社、1956-19年）全35巻
  - ・文部省変『日本教育史資料』8巻（臨川書店、1970年）
  - ・奥田真丈監修『教科教育百年史』（建泉社、1985年）
  - ・井上敏博「公民教育の歴史と課題（1）」城西大学
  - ・黒田茂次郎 = 土館長言編『明治学制沿革史』（有明書房、1989年）
  - ・家永三郎『日本近代憲法思想史』（岩波書店、1998[1967]年）
  - ・山中永之佑「教育制度」（福島正夫『日本近代法体制の形成上』日本評論社、1981年、351-408頁）
- 